



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052



【記事】

- 1 韓国において口蹄疫が4年ぶりに発生しました
- 2 夏も家畜防疫対策を徹底してください
- 3 お盆期間中の死亡牛 BSE 検査受付について
- 4 7月実施の集乳車による牛ウイルス性下痢検査は陰性でした
- 5 子牛の下痢が発生しています
- 6 「ぐんまエコファーマー」になりませんか？
- 7 畜産農家におけるクロピラリド対策について
- 8 「ぐんまの和牛研修会」の動画が配信されています
- 9 ハエ対策は万全に！！
- 10 家畜排せつ物管理の再確認のお願い

【添付資料】

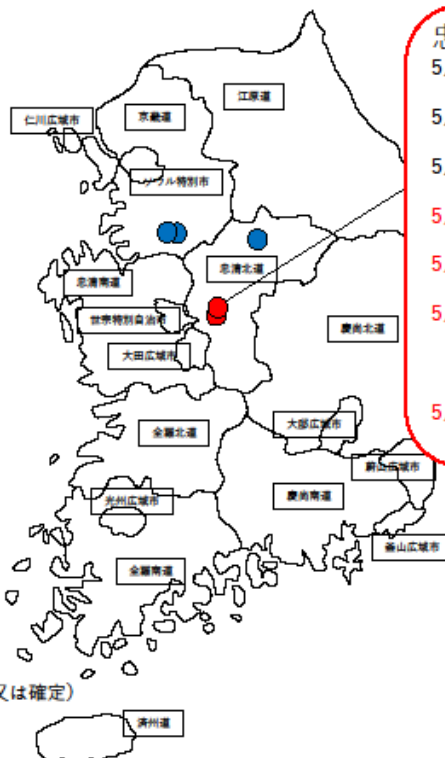
- 1 「ぐんまエコファーマー」になりませんか？
- 2 畜産 GAP 研修会のお知らせ



◆◆韓国において口蹄疫が4年ぶりに発生しました◆◆

韓国における口蹄疫の状況（2023年5月以降）

	発生日	場所	動物種	頭数
1	'23/5/10	忠北 清州市	牛	216
2	'23/5/10	忠北 清州市	牛	166
3	'23/5/10	忠北 清州市	牛	68
4	'23/5/11	忠北 清州市	牛	50
5	'23/5/12	忠北 清州市	牛	45
6	'23/5/14	忠北 曾坪郡	牛	398
7	'23/5/15	忠北 清州市	牛	186
8	'23/5/16	忠北 清州市	牛	267
9	'23/5/16	忠北 曾坪郡	牛	98
10	'23/5/16	忠北 清州市	山羊	61
11	'23/5/18	忠北 清州市	牛	94



忠清北道（11件）
 5月10日（確定日は11日）
 清州市 牛：3件（O型）
 5月11日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月12日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月14日
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月15日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月16日
 清州市 牛：1件（O型）
 山羊：1件（O型）
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月18日
 清州市 牛：1件（O型）

注：日付はOIE報告の発生日
 ただし、OIE未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）
 とし、件数の後に※マークを記載
 頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

●：2023年発生地点
 ●：2019年発生地点（参考）

2023年5月22日（13:30）時点
 農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
 OIE

口蹄疫は、口蹄疫ウイルスの感染によって起こる急性熱性伝染病で、牛や豚をはじめとした偶蹄類動物が感染する家畜伝染病です。極めて伝染力が強く、発病に伴う発育障害などにより、莫大な経済的被害が生じることから、最も警戒すべき家畜の伝染性疾病の一つです。日本では平成22年発生以降、口蹄疫の発生はありませんが、**韓国において令和5年5月に4年ぶりとなる口蹄疫の発生が確認されました。**過去の日本での発生は、韓国での発生に続いて起こっているため、日本へ侵入するリスクが極めて高い状況といえます。牛農家の皆様には改めて以下の項目について確認いただき、発生予防の徹底をお願いします。

- ✓ 農場の出入口に看板を設置し、関係者以外の立入を制限する!
- ✓ 農場の出入り時は、専用の靴・衣服を着用し手指消毒をする!
- ✓ 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底する!
- ✓ 畜舎出入口に踏込消毒槽等を設置し、出入りする人の靴底の消毒を徹底する!
- ✓ 口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える!
- ✓ 口蹄疫が発生している国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない!
- ✓ 疑わしい症状（泡状のよだれや水疱が発生している個体が複数頭）があれば通報する!

◆◆夏も家畜防疫対策を徹底してください◆◆

- 1 アフターコロナも海外渡航の自粛をお願いします。
 - (1) 鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛してください。
 - (2) 外国人の従業員を受け入れている方は、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、従業員への教育をお願いします。
- 2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みを防止しましょう。
- 3 毎日の健康観察を実施し、異常がありましたら家保まで通報をお願いします。
- 4 埋却地の確保をお願いします。

◆◆お盆期間中の死亡牛 BSE 検査受付について◆◆

お盆期間中の検査受付は次のとおりです。よろしくをお願いします。

8月				
11日 (金)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)
休み	受付	休み	受付	受付

受付場所：家畜衛生研究所（TEL 027-288-2106）

受付時間：9:00～16:00

◆◆7月実施の集乳車による牛ウイルス性下痢検査は陰性でした◆◆

牛ウイルス性下痢（BVD）は慢性の下痢や流産を引き起こす届出伝染病で、継続的にウイルスを排出する持続感染（PI）牛の摘発が農場の汚染を防ぐために重要となっています。



令和5年7月12日に県央CS及び榛名酪連で集乳車による検査を実施しましたが、BVDウイルスは検出されませんでした。

集乳車の検査のほか、導入牛、導入牛や預託牛の産子のBVD検査でPI牛を摘発した事例がありますので、導入や預託の多い農場は検査を実施し、ワクチン接種を検討してください。BVDはワクチン接種によりPI牛の産出を防ぐことができます。ただし、生ワクチンを妊娠牛に接種するとPI牛が産出される場合がありますので、ワクチン接種を検討される方は、獣医師等に相談をお願いします。

対象牛	検査時期	検査料
導入牛	導入時 (県外導入牛はヨーネ病検査と同時)	1頭あたり
導入または 預託牛の産子	生まれてすぐ	1,290円

◆◆子牛の下痢が発生しています◆◆

管内で5月から7月にかけて、子牛の下痢による検査依頼が増加しました。多くは原因を特定できませんでしたが、簡易検査でクロストリジウム・パーフリンゲンスが検出される事例が多々ありました。クロストリジウム・パーフリンゲンスは、寒冷、湿潤などの気象的ストレスや飼料の変更など様々な要因により腸内細菌叢が乱れた時に増殖し、毒素を産生します。その結果子牛は下痢症状を悪化させ、重篤な状態に陥ります。

子牛の下痢は、良好な成長を妨げ、重篤な場合は死亡することもあります。また、体力損耗・免疫力低下を起こすことで、肺炎など他の疾病にもかかりやすくなります。病原体を農場内へ持ち込まない、他の農場へ伝播させないために、車両消毒、踏込消毒、衣服の交換等の飼養衛生管理基準の遵守は下痢の予防にも効果があります。改めて飼養衛生管理を確認し、適切な対策で下痢を予防しましょう。

◆◆「ぐんまエコファーマー」になりませんか？◆◆

環境にやさしい農業の取り組みを進めるため、「みどりの食料システム法」に基づく新しい認定制度が始まりました。今までは耕種農家向けの認定制度でしたが、新たに畜産（肉用牛、乳用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏）が加わりました。今年度中に認定された農業者が、農業の環境負荷低減のために設備投資を行う場合、以下の優遇措置が受けられます。



- 1 設備投資の際の税制優遇が受けられます
- 2 様々な補助金の採択で優遇されます
- 3 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます

対象となる品目の概ね 1/2 以上の生産規模において、以下のいずれかの取組が実施されていると認定されます。

1 家畜排せつ物管理方法の変更

メタン等の排出量が少ない家畜排せつ物管理方法へと変更することなど

2 放牧の実施

3 アミノ酸バランス改善飼料の給餌

慣行飼料よりタンパク質含有量が 3% 低く、必須アミノ酸を添加した配合飼料を給餌していること

4 牛のゲップに由来するメタンの排せ量を削減する飼料の給餌

詳しくは同封のパンフレットをご覧ください、中部農業事務所までお問い合わせください。

「ぐんまエコファーマー」になる前に・・・

◆◆ 畜産農家におけるクロピラリド対策について ◆◆

海外で使用されている除草剤成分（クロピラリド）が残留した輸入飼料（粗飼料、穀類、ふすま等）を家畜に給与すると堆肥を通じて園芸作物等に生育障害が発生することがあります。県内においても今年5月、堆肥中のクロピラリドが原因と疑われる生育障害が確認されていますので、クロピラリド対策について再確認をお願いします。

- ・輸入飼料を購入する際は、購入先にクロピラリド使用の有無を確認しましょう。
- ・クロピラリド残留の可能性がある堆肥を販売する場合は、被害を受けやすい作物には使用しないよう伝えましょう。

被害を受けやすい作物：ナス科、マメ科、キク科、セリ科作物等

被害を受けにくい作物：イネ科、アブラナ科作物、果樹等

◆◆ 「ぐんまの和牛研修会」の動画が配信されています ◆◆

令和5年6月21日に開催された「ぐんまの和牛研修会」の動画を群馬県ウェブサイトに掲載しましたので、ぜひ活用ください。

1. 公開時期：令和5年7月4日～令和6年1月31日

2. 内容

- (1) ゲノミック評価を活用した新たな生産体系について（JRA事業の成果より）
- (2) 第12回全国和牛能力共進会第8区（去勢肥育牛）出品対策
- (3) 県内肉用牛経営におけるICT機器導入事例—分娩検知システム「牛わか」—
- (4) 肉牛関連県事業について



QRコード

3. 動画URL

<https://youtube.com/MYurSAL5Sas>

※限定公開ですので、URL がわからないと視聴できません。

※外部へのURL の公開及び目的外使用のないようにお願いします。



◆◆ハエ対策は万全に！！◆◆



今年の春は急に暑くなったため、ハエ対策が遅れ、例年よりハエの苦情が多く寄せられました。これから秋に向かって気温が落ち着く時期になると、再びハエの発生時期になります。ハエ対策は早めの対応をお願いします。

ハエの絶対量の約80%は卵・幼虫・蛹なので、成虫になる前に駆除することが大切です。

〈ハエ駆除対策について〉

- 1 環境対策：こまめに除ふん・清掃を行い、ハエの発生源を除去しましょう。
- 2 物理的駆除：ハエ取り紙、粘着トラップシートなどを設置。粘着シートを定期的に定位置に設置するとハエの発生量のモニタリングにもなります。
- 3 殺虫剤の使用
 - (1) 幼虫対策：IGR剤(脱皮阻害剤)が効果的で、幼虫が育つ場所にしっかり面積当たりの使用量を守り薬剤を散布し、しっかり浸透させます。成虫の発生に適した気温になる前(15℃程度)から散布をはじめ、気温が20℃を超えるころには散布間隔を短くし、気温に合わせて散布間隔を変えます。**ハエの適温は25～35℃程度です。この時期、卵から1週間程度で成虫になります。**
 - (2) 誘因による成虫駆除：ハエが好む砂糖水などにカーバメイト系殺虫剤を1割混ぜたものなど、誘引剤の入った製剤をハエが集まる場所へ設置します。風のない場所(畜舎内の隅・壁)、暖かい場所(カーテン・ブルーダー・日なたなど)、ハエの糞が付着しているところ(天井・窓・蛍光灯・電灯の傘など)にハエが良く集まり、一層効果的な駆除となります。
 - (3) 散布による成虫駆除：多用は避け、異なる系統のもの(ピレスロイド系・有機リン系製剤等)をローテーションで使用しましょう。ライトの照射などで意図的にハエを集めたり、気温の低い朝や夕、雨天の日にカーテンや壁に止まっている時に散布すると効果的です。

◆◆家畜排せつ物管理の再確認のお願い◆◆



家畜排せつ物法により家畜排せつ物を放置する「野積み」や穴を掘り投棄する「素掘り」は禁止されています。家畜排せつ物は管理施設で管理することになっています。

その施設の定期点検を行い、不備がある場合は、遅滞なく修繕、装置の維持管理を適切に行ってください。

また、毎年、家畜排せつ物の発生量、処理方法、処理の方法別の数量について記録をすることが義務付けられています。あわせて、ご確認くださいますようお願いいたします。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。